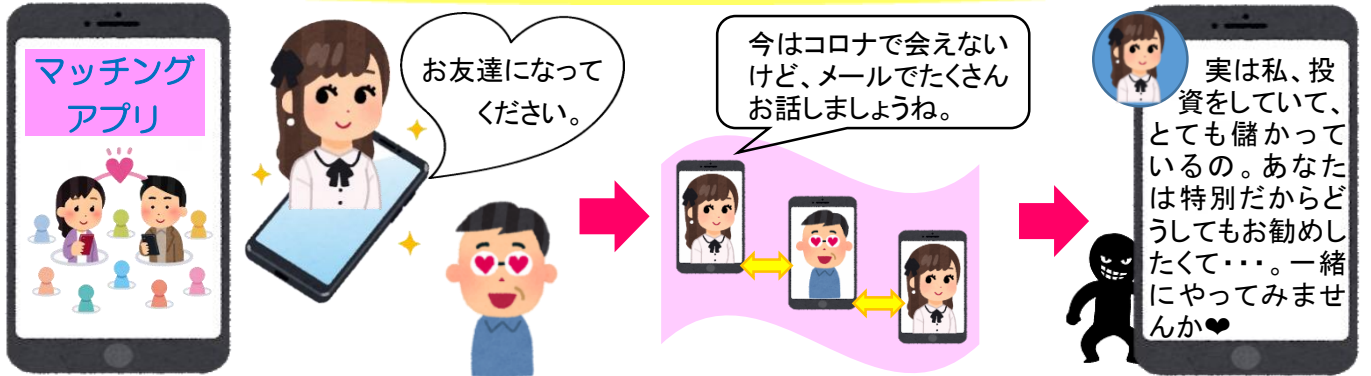




出会い系サイト、マッチングアプリからの「投資詐欺」!!

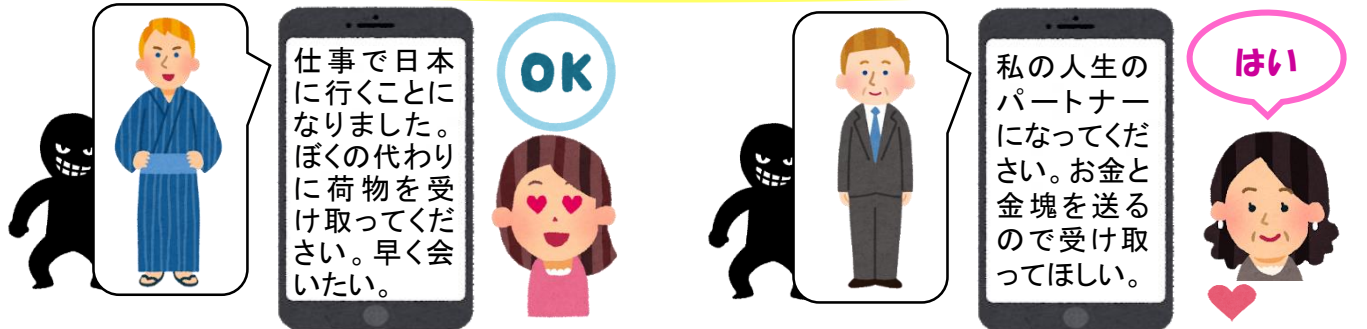


マッチングアプリ等で詐欺を目的とした人物とマッチングしてしまい被害にあうケースが見られます。中でも、詐欺的な投資サイト等に誘導してお金をだまし取る「投資詐欺」の被害が目立ちます。投資詐欺は、親しく連絡を取り合う中で投資に勧誘して契約させ、投資サイトの偽のデータ上で利益が出ているように見せかけて消費者を信じ込ませるなどし、より多くの金額を投資させたり、お金を引き出す際の手数料等の名目でさらに送金させたりします。その後マッチング相手や投資サイトの運営事業者と連絡が取れなくなり、お金の出金もできなくなって、結果として大損してしまいます。

トラブルにあわないために

- 面識のない相手からのうまい儲け話に安易に應じず、送金や個人情報の提供をしないようにしましょう。
- 投資はリスクが伴います。慎重に行いましょう。また、契約先が金融商品取引業の登録事業者か、金融庁のホームページで確認しましょう。

「国際ロマンス詐欺」にも注意!!相手は実在しないかも!



マッチングアプリ等で知り合った外国人から、こちらの恋愛感情や親切心を利用して送金を迫られる手口です。送金させる手口は様々ですが、特に目立つのは、海外から日本に荷物等を送るので受け取ってほしいと言われる手口です。承諾すると、荷物等を受け取るための通関税や手数料等の名目で高額な料金を支払うよう要求されます。「とても大事な荷物だから必ず受け取ってほしい。来週日本に行くからそれまでお金を立て替えて。」などと言われれば、もうすぐ会える嬉しさと相手の役に立ちたい一心で払ってあげたくなるかもしれません。気をつけましょう。

トラブルにあわないために

- 面識のない相手から荷物や金銭等を送りたいと言われても受け取らず、手数料などを請求されても支払わないようにしましょう。

消費者トラブルにあった場合は、次のところまでお電話ください。

☎ 消費者ホットライン『188』 → 最寄りの消費生活センターにつながります。

(土日祝日は国民生活センター対応：午前10時～午後4時受付 ※年末年始を除く)

☎ 上記時間外は警察相談専用電話『#9110』へ (24時間対応)



親が知らぬ間に子が課金!! オンラインゲーム スマホは「おもちゃ」ではありません! ゲームをするときのルールを決めましょう!

事例 小学生の子が家族共用のタブレット端末で、オンラインゲームの有料アイテムを数日間のうちに次々購入し、総額150万円以上も課金していた。親のクレジットカード情報が登録されたままになっており、子が使う際にも利用できるようになっていた。

* * * **トラブルにあわないために** * * *

- スマートフォンやタブレット端末等をうかつに使わせないようにしましょう。まだ幼いから大丈夫だと思っても、子どもはどんどん操作をします。
- クレジットカード情報やキャリア決済のID・パスワード等を端末に登録したままだと、その都度入力しなくても課金できる状態になっている場合があります。子どもがむやみに課金できないように設定しましょう。
- 子どもは普段から保護者の行動をよく見ており、課金の方法、クレジットカードの保管場所、ID・パスワードも記憶していることがあります。
- 利用できる機能に制限をかける「ペアレンタルコントロール」等を利用し、購入・支払いなどに制限をかけることも有効です。
- 子どもはお金を使っているという認識がないかもしれません。クレジットカードやキャリア決済での支払いは、お金を使うことと同じだということを説明しましょう。
- 未成年者契約の取消しが可能な場合があります。消費生活センターに相談してください。

どんどん買えちゃう。わーい♪



成年年齢引下げ豆知識 その5 来年 2022年4月1日から成年年齢が18歳になります!

消費者庁LINE 公式アカウント「消費者庁 若者ナビ!」が開設されました!

(若者向け消費者トラブルの情報や、成年年齢引下げに向けた情報などが配信されます。)

「友だち登録」をして、消費者トラブルから身を守りましょう。
右のQRコードまたは下記のURLから登録できます。

(URL) <https://lin.ee/Vly3NYf>



(QRコード)

消費生活無料法律相談会開催日

- ・ 9月 8日(水) [午後 1時 30分から]
- ・ 10月 6日(水) [午後 3時 30分まで]

※相談時間はお一人様30分となります。事前予約制となっておりますので、庄内消費生活センターまでお問い合わせください。



庄内消費生活センター

東田川郡三川町大字横山字袖東19-1(庄内総合支庁 1階)
《開設時間》 午前9時~午後5時(土日祝日・年末年始を除く)
《電話番号》 0235-66-5451

※来庁の際は事前にご連絡ください(要予約)。

相談してケロ!



☆消費者ホットライン(188)もご利用ください☆



交通事故相談所も併設しております。交通事故でお困りの方はご相談ください。
山形県交通事故相談所 庄内支所 TEL:0235-66-5452